
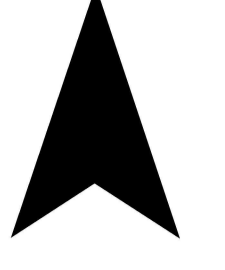


東松山市 雨水出水浸水想定区域図(最大浸水深)

N



1. 説明文

- この図は、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨が発生した場合に浸水が想定される区域と想定される浸水深を示したものです。この図で色がついていない場所は、計算上では10cm以上は浸水しない場所です。しかし、雨の降り方によってはこの図に着色されていない場所でも浸水する可能性があり、浸水深も深くなる場合がありますので注意して下さい。
- この図において、水防法第14条の2第2項の規定により定める雨水出水浸水想定区域は図中の青枠で示しています。
- この図は、令和6年度末時点の東松山市の下水道等の整備状況、市野川雨水ポンプ場のポンプ施設、高坂第二地区雨水調整池等の貯留施設等の状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（1,000年に1回程度の極めてまれな大雨で、施設能力を超えて浸水が生じる規模の降雨）に伴う雨水出水により内水氾濫が発生した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- この内水浸水想定区域の一部区域は、簡易シミュレーションと呼ばれる、下水道等の排水施設は一定の排水能力があるものとみなし、地形の高低差などから浸水が想定される範囲やその深さを求めたものです。時間経過に伴う下水道等の排水施設への流入や溢水を考慮した詳細なシミュレーション結果とは、想定される浸水深・浸水継続時間が異なる場合があります。
- このシミュレーションの実施にあたっては、シミュレーションの前報となる降雨を超える規模の降雨、洪水（河川の破壊または越水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります）、想定される浸水深・浸水継続時間が異なる場合があります。
- このシミュレーションは、想定最大規模の降雨による浸水を想定するため、排水先の河川の水位を想定される最高水位に設定しています。
- 水害時において避難や水防活動を開始するタイミングは、お住いの状況等により異なることから、自らの判断で適切に行動してください。
- 東松山市公共下水道全体計画区域（雨水）以外の区域（凡例に示す「浸水想定範囲（下水道全体計画区域）」の外の区域）は、内水浸水想定対象範囲外となっています。

2. 基本事項等

- 作成主体：東松山市
- 作成年月日：令和6年9月31日
- 告示番号：東松山市上下水道事業告示第12号
- 指定の根拠法令：水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2第2項
- 指定の前報となる降雨：想定最大規模降雨（ピーク時の1時間に153mmの降雨）
- 浸水想定手法：降雨損失・表面流出・管内水理・氾濫解析を一連で実施
一部区域は、降雨損失・氾濫解析のみを実施（下水道等の排水能力は一定で考慮）
- 境界条件：河川水位は時間経過と共に変化し、最大で河川の堤防高さまで上昇するものとして設定
- その他計算条件等：対象区域を5m×5m（25m²）のメッシュに分割し、メッシュごとの浸水深を計算
東松山市の地形データは国土院基礎地図情報（測量年次 平成21年、平成27年）の数値標高モデルを使用し、現在と大きく異なる箇所は、マンホールの地盤高等をもとに一部補正を実施
下水道施設以外の雨水排水施設（排水ポンプ等）による排水は考慮していない
- 内水浸水想定範囲と雨水出水浸水想定区域の定義：内水浸水想定範囲は、シミュレーションにより想定最大規模降雨が発生した場合に浸水が想定される区域であり、東松山市公共下水道全体計画区域（合流式・分流式雨水）を対象としている
雨水出水浸水想定区域は、内水浸水想定範囲のうち、水防法第14条の2第2項に基づき指定される区域であり、東松山市公共下水道事業計画区域（合流式・分流式雨水）を対象としている

凡例

	浸水想定範囲（下水道全体計画区域）
	下水道事業計画区域
	行政区界
最大浸水深	
	5m~10m
	3m~5m
	1m~3m
	0.5m~1m
	0.3m~0.5m
	0.05m~0.3m

0 0.25 0.5 1km
1:15,000